## 建築基準法の概要

建築基準法は、国民の生命、健康、財産を守るため、建築物に求められる性能などのうち、建築物 やそれによって構成される市街地の安全、衛生等を確保するために必要な基準が定められています。

## ①建築物の安全・衛星を確保するための基準

建築物の使用者の生命、健康等を守るための次のような基準で、すべての建築物に適用されます。







## ②市街地の安全、環境を確保するための基準

良好な市街地環境を確保するための次のような基準で、原則として都市計画区域内の建築物に適用 されます。





